令和６年７月１７日

保護者　様

三田市教育委員会

学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動に格別のご理解・ご協力賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和６年４月から改正気候変動適応法が全面施行され、暑さにより深刻な健康被害が発生しうる場合に「熱中症警戒アラート」の一段上の**「熱中症特別警戒アラート」**が発表されることになりました。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された都道府県では、**広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。**

つきましては、兵庫県に**「熱中症特別警戒アラート」**が発表された場合について、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

１　**「熱中症特別警戒アラート」**当日の学校教育活動について

市立小中特別支援学校は、**臨時休業**とします。

※夏季休業日および休日の部活動も、同様の対応としますが、地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、主催者の判断によるものとします。

２　**「熱中症特別警戒アラート」**発表について

県内**全ての**『暑さ指数情報提供地点（兵庫県は１９箇所)』における、翌日の暑さ指数（ＷＢＧＴ）最高値が３５以上になると予想される場合に、環境省から発表（**前日の１４時頃**）されます。

【例】７月８日１４時頃：環境省から発表　→　７月９日　臨時休業

発表については、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。

＜環境省：熱中症予防情報サイト＞

・熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況
https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php

・兵庫県内の暑さ指数情報提供地点（19 箇所）の状況と予測
https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=07&prefecture=63

※「熱中症特別警戒アラート」は一日中継続されます。前日の発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。

※放課後児童クラブの利用については、後日連絡があります。